令和7年4月14日

原子力災害対策本部長 内閣総理大臣 石破 茂 殿

福島県知事 内堀 雅雄 (公印省略)

原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第20条第2項に 基づく令和7年3月31日付け指示について、下記のとおり要請する。

訂

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること 福島県川俣町において産出されるふきのとう(野生) 福島県川内村において産出されるうど(野生)
- 解除を申請する理由 別紙参照

# 出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

#### 1 出荷制限を解除する範囲

福島県川俣町で産出されるふきのとう(野生のものに限る)(以下、「ふきのとう(野生)」という)

#### 2 検査状況

### (1) 出荷制限指示

平成24年4月6日に県が川俣町から採取されたふきのとう(野生)の放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値(100Bq/kg)を超える放射性セシウム(195Bq/kg)が検出されたため、同年4月9日に国から県に対して、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請するよう指示が出された。

県は国から指示を受け、川俣町に対し、同町において採取されたふきのとう(野生)について、一切の出荷を行わないよう周知・指導を要請するとともに、県から直売所、卸売市場等に対し、同町から産出されるふきのとう(野生)を扱わないよう要請した。

また、その他の市町村についても、産地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させるよう流通拠点の巡回指導を行ってきた。

## (2) 現在までの検査結果 (別表)

県は川俣町と連携し、ふきのとう(野生)の出荷制限解除に向け、平成30年3月から平成31年3月、令和3年及び令和5年にかけて、同町のふきのとう(野生)の代表的な生育地5点以上を選定し検査を行うモニタリング検査により、のべ74検体を採取し、低下傾向を確認した。

さらに、令和6年の詳細検査により、7点を採取した(平均値:9.3Bq/kg、最大値:1Bq/kg)。これらを検査した結果、食品の基準値を超えるものは検出されなかった(平成30年から令和6年にかけての全ての検査結果 平均値:9.7Bq/kg、最大値:3Bq/kg)。また、正規分布に当てはめて確認したところ、同町のふきのとう(野生)の放射性物質濃度は安定して低水準(95%タイル値17Bq/kg)であることを確認し、基準値を超過する確率は低いと推定できることから、出荷制限は解除されるべきと判断した。なお、平成24年に195Bq/kgを検出した場所は、令和6年に不検出であった。

#### 3 福島県における管理計画

#### (1)解除後の検査計画

県と川俣町は連携し、ふきのとう(野生)の発生状況を確認しながら、採取シーズン初期に3検体以上の検査を行い、基準値以下であることを確認する。

さらに、出荷されるふきのとう(野生)の安全性を確保するため、出荷期間内において 1週間に1回程度の定期検査を行う。

#### (2)解除後の出荷管理

県と川俣町は連携して生産者台帳を整備し、同町のふきのとう(野生)を出荷する生産者や直売所、卸売市場等に対して、入荷、販売等の記録を作成・保管するよう要請し、必要に応じて当該記録の県への提出を求める。

# (3) 出荷制限地域のふきのとう (野生) が出荷されないことの確保

#### ア 生産者対策

県と川俣町は連携し、これまで同様、県内で出荷制限が継続されている市町村産のふきのとう(野生)の採取・出荷を行わないよう生産者に要請する。

#### イ 流通対策

県と川俣町は連携し、これまで同様、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、出荷制

限地域のふきのとう(野生)を扱わないことや、採取市町村名の表示がないふきのとう (野生)については、採取地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させることを要請する。

生産者に対しては、①生産市町村名、②生産者名、③採取区分(野生又は栽培)の表示を徹底させ、ふきのとう(野生)の販売は、生産者台帳に記載した出荷先に限定し、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、当該生産者情報を周知する。

また、県と川俣町は連携し、これらの流通拠点を巡回指導する。

# (4)検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

県は、速やかに川俣町のふきのとう(野生)の出荷自粛を要請するとともに、基準値を 超過したふきのとう(野生)を回収、廃棄させる。

#### (5) 関係者への周知

県と川俣町は連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

福島県川俣町ふきのとう検査結果

	島県川俣町ふきのとう検査結果 平成24年 平成30年				 ¥		令和元年		令和3年				令和5年			令和6年	
地図 番号	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	地図 番号	測定日	Cs合計 (Bq/kg )	地図 番号	測定日	Cs合計 (Bq/kg	地図 番号	測定日	Cs合計 (Bq/kg	地図番号	測定日	Cs合計 (Bq/kg	地図番号	測定日	Cs合計 (Bq/kg
0	H24. 4. 6	195			,			,			,			,	76	R6. 3. 29	<9.3
			1	H30. 3. 9	12												
			2	H30. 3. 9	9. 3												
			3	H30. 3. 9	14										75	DC 2 1	/0 /
			4 5	H30. 3. 9 H30. 3. 9	21 <8. 1										75	R6. 3. 1	<8.€
			6	H30. 3. 13	14												
			7	H30. 3. 15	<8												
			8	H30. 3. 15	39												
			9	H30. 3. 15	-												
			10	H30. 3. 15	13												
			11	H30. 3. 15	<9	12	H31. 2. 22	17									
						13	H31. 2. 26	<9. 2									
						14	H31. 2. 26	<8. 2									
						15	H31. 2. 26	18					5 8 8 8 8 8 8 8 8				
						16	H31. 2. 26	<8. 2									
						17	H31. 2. 26	18									
						18	H31. 2. 26	15									
					1 1 1 1 1 1 1 1	19 20	H31. 3. 1 H31. 3. 1	8. 5 <8. 1						1 1 1 1 1			
					1 1 1 1 1 1 1 1	21	H31. 3. 1	<9. 2						1 1 1 1 1 1			
						22	H31. 3. 1	<8									
						23	H31. 3. 1	<8. 8									
						24	H31. 3. 5	14									
						25	H31. 3. 5	<9.6									
						26	H31. 3. 5	<9. 1									
						27 28	H31. 3. 5 H31. 3. 5	<9. 6 19							79	R6. 4. 5	<10
						29	H31. 3. 5	<6. 7							13	1(0, 4, 0	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
						30	H31. 3. 5	<8									
						31	H31. 3. 5	<9.5									
						32	H31. 3. 8	<9.4									
						33	H31. 3. 8	11									
						34	H31. 3. 8	11									
						35 36	H31. 3. 8 H31. 3. 8	11 12									
						37	H31. 3. 8	<7.8	_								
						38	H31. 3. 8	<7. 2									
						39	H31. 3. 8	12									
						40	H31. 3. 8	7. 1									
						41	H31. 3. 8	<8. 1									
						42	H31. 3. 8										
						43 44	H31. 3. 8 H31. 3. 8										
						45	H31. 3. 8										
						46	H31. 3. 8	<8. 1									
						47	H31. 3. 8										
						48	H31. 3. 8	<8. 7									
						49	H31. 3. 8										
						50	H31. 3. 8										
						51 52	H31. 3. 8 H31. 3. 8										
						53	H31. 3. 8										
									54	R3. 2. 26	<7				81	R6. 4. 5	<8.
									55	R3. 2. 26	<7.9						
									56	R3. 2. 26	<7.7						
									57	R3. 2. 26	<8.5						
									58	R3. 2. 26							
									59 60	R3. 2. 26 R3. 3. 2			: : : : :				
									61	R3. 3. 2			1 1 1 1 1 1				
									62	R3. 3. 5			5 5 8 8 8 8 8 8				
									63	R3. 3. 5	<6.4		5 5 8 8 8 8 8 8 8				
									64	R3. 3. 5	<6.4						
									65	R3. 3. 5			_				
					8 8 8 8 8				66	R3. 3. 5	<7.7			1 1 1 1 1			
									67	R3. 3. 5					00	D2 1 5	/0
									68	R3. 3. 5	<9.6	69	R5. 3. 17	6	80	R6. 4. 5	<9.8
												70	R5. 3. 17				
												71	R5. 3. 28			R6. 3. 29	13
												72	R5. 3. 28				
												73	R5. 3. 28	18			
												74	R5. 3. 28		78	R6. 3. 29	<6.7

# 福島県川俣町ふきのとう 検査結果

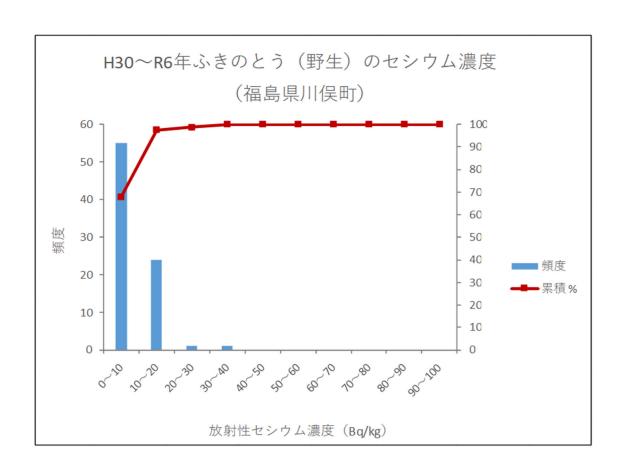
1田 运	宗川天叫。					
検体	平成30年	令和6年				
番号	測定日	Cs合計 (Bq/kg)				
1	H30. 3. 9	12				
2	H30. 3. 9	9. 3				
3	H30. 3. 9	14				
4	H30. 3. 9	21				
5	H30. 3. 9	<8. 1				
6	H30. 3. 13	14				
7	H30. 3. 15	<8				
8	H30. 3. 15	39				
9	H30. 3. 15	14				
10	H30. 3. 15	13				
11	H30. 3. 15	<9				
12	H31. 2. 22	17				
13	H31. 2. 26	<9. 2				
14	H31. 2. 26	<8. 2				
15	H31. 2. 26	18				
16	H31. 2. 26	<8. 2				
17	H31. 2. 26	18				
18	H31. 2. 26	15				
19	H31. 3. 1	8. 5				
20	H31. 3. 1	<8. 1				
21	H31. 3. 1	<9. 2				
22	H31. 3. 1	<8				
23	H31. 3. 1	<8.8				
24	H31. 3. 5	14				
25	H31. 3. 5	<9.6				
26	H31. 3. 5	<9.1				
27	H31. 3. 5	<9.6				
28	H31. 3. 5	19				
29	H31. 3. 5	<6. 7				
30	H31. 3. 5	<8				
31	H31. 3. 5	<9.5				
32	H31. 3. 8	<9.4				
33	H31. 3. 8	11				
34	H31. 3. 8	11				
35	H31. 3. 8	11				
36	H31. 3. 8	12				
37	H31. 3. 8	<7.8				
38	H31. 3. 8	<7. 2				
39	H31. 3. 8	12				
40	H31. 3. 8	7. 1				

<b>火且</b> 不		
検体	平成30年	- 令和6年
番号	測定日	Cs合計 (Bq/kg)
41	H31. 3. 8	<8. 1
42	H31. 3. 8	<7.9
43	H31. 3. 8	14
44	H31. 3. 8	<6.7
45	H31. 3. 8	9. 7
46	H31. 3. 8	<8.1
47	H31. 3. 8	12
48	H31. 3. 8	<8.7
49	H31. 3. 8	7. 8
50	H31. 3. 8	11
51	H31. 3. 8	11
52	H31. 3. 8	11
53	H31. 3. 8	15
54	R3. 2. 26	<7
55	R3. 2. 26	<7.9
56	R3. 2. 26	<7.7
57	R3. 2. 26	<8.5
58	R3. 2. 26	9. 6
59	R3. 2. 26	<6.8
60	R3. 3. 2	<5.6
61	R3. 3. 5	<7.4
62	R3. 3. 5	<5.4
63	R3. 3. 5	<6.4
64	R3. 3. 5	<6.4
65	R3. 3. 5	<8.1
66	R3. 3. 5	<7.7
67	R3. 3. 5	<6.3
68	R3. 3. 5	<9.6
69	R5. 3. 17	6
70	R5. 3. 28	<9.3
71	R5. 3. 28	<8.9
72	R5. 3. 28	<8.3
73	R5. 3. 28	18
74	R5. 3. 28	<7.8
75	R6. 3. 1	<8.6
76	R6. 3. 29	<9.3
77	R6. 3. 29	13
78	R6. 3. 29	<6.7
79	R6. 4. 5	<10
80	R6. 4. 5	<9.8
81	R6. 4. 5	<8.7

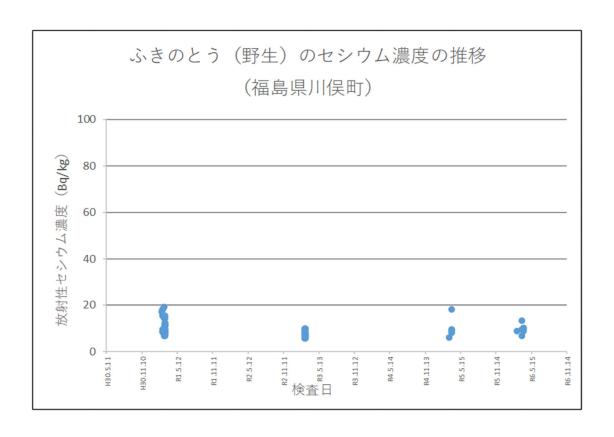
実測値						
平均	9. 7					
最大値	39					
最小値	5. 4					
中央値	9. 1					
標準偏差	1. 4					
95パーセンタイル値	16. 8					
検体数	81					

詳細検査実測値							
平均	9. 3						
最大値	13						
最小値	6. 7						
中央値	9. 3						
標準偏差	1. 2						
95パーセンタイル値	12. 9						
検体数	7						

注: < (不検出) のデータには、検 出限界値の1/2を代入して計算。



累積%=各階級までの頻度の累計÷データの総数×100



#### 出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

#### 1 出荷制限を解除する範囲

福島県川内村で産出されるうど(野生のものに限る)(以下、「うど(野生)」という)

#### 2 検査状況

#### (1) 出荷制限指示

平成26年5月16日に県が川内村から採取されたうど(野生)の放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値(100Bq/kg)を超える放射性セシウム(230Bq/kg)が検出されたため、同年5月19日に国から県に対して、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請するよう指示が出された。

県は国から指示を受け、川内村に対し、同村において採取されたうど(野生)について、 一切の出荷を行わないよう周知・指導を要請するとともに、県から直売所、卸売市場等に 対し、同村から産出されるうど(野生)を扱わないよう要請した。

また、その他の市町村についても、産地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させるよう流通拠点の巡回指導を行ってきた。

#### (2) 現在までの検査結果(別表)

県は川内村と連携し、うど(野生)の出荷制限解除に向け、平成30年4月から令和3年6月にかけて、同村のうど(野生)の代表的な生育地5点以上を選定し検査を行うモニタリング検査により、のべ98検体を採取し、低下傾向を確認した。

さらに、令和5年5月から令和6年5月の詳細検査により、10 点を採取した(平均値:7 Bg/kg、最大値:12 Bg/kg)。

これらを検査した結果、食品の基準値を超えるものは検出されなかった(平成30年から令和6年にかけての全ての検査結果 平均値:9Bq/kg、最大値:85Bq/kg)。また、正規分布に当てはめて確認したところ、同村のうど(野生)の放射性物質濃度は安定して低水準(95%タイル値29Bq/kg)であり、基準値を超過する確率は低いと推定できることから、出荷制限は解除されるべきと判断した。なお、平成26年に230Bq/kgを検出した場所は、令和2年に不検出であり、同じく平成26年に110Bq/kgを検出した場所は、平成30年に55Bq/kg、令和3年に27Bq/kg、22Bq/kgであった。令和2年に最大値85Bq/kgを検出した場所は、令和3年に13Bq/kgであった。

#### 3 福島県における管理計画

#### (1)解除後の検査計画

県と川内村は連携し、うど(野生)の発生状況を確認しながら、採取シーズン初期に3 検体以上の検査を行い、基準値以下であることを確認する。

さらに、出荷されるうど(野生)の安全性を確保するため、出荷期間内において1週間に1回程度の定期検査を行う。

# (2) 解除後の出荷管理

県と川内村は連携して生産者台帳を整備し、同村のうど(野生)を出荷する生産者や直 売所、卸売市場等に対して、入荷、販売等の記録を作成・保管するよう要請し、必要に応 じて当該記録の県への提出を求める。

# (3) 出荷制限地域のうど(野生)が出荷されないことの確保

#### ア 生産者対策

県と川内村は連携し、これまで同様、県内で出荷制限が継続されている市町村産のうど(野生)の採取・出荷を行わないよう生産者に要請する。

# イ 流通対策

県と川内村は連携し、これまで同様、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、出荷制限地域のうど(野生)を扱わないことや、採取市町村名の表示がないうど(野生)については、採取地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させることを要請する。

生産者に対しては、①生産市町村名、②生産者名、③採取区分(野生又は栽培)の表示を徹底させ、うど(野生)の販売は、生産者台帳に記載した出荷先に限定し、流通業者(JA、市場、直売所)等に対し、当該生産者情報を周知する。

また、県と川内村は連携し、これらの流通拠点を巡回指導する。

#### (4) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

県は、速やかに川内村のうど(野生)の出荷自粛を要請するとともに、基準値を超過したうど(野生)を回収、廃棄させる。

#### (5) 関係者への周知

県と川内村は連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

福島県川内村産うど 検査結果

19412037071113	13/26	ア成26年度	P-	$\overline{}$	平成30年度		Г	平成31年度	E		令和2年度			令和3年度			令和5年度		Г	令和6年度	
	地図	測定日	Cs合計	地図	測定日	Cs合計	地図		Cs合計	地図	測定日	Cs合計	地図	測定日	Cs合計	地図	測定日	Cs合計	地図	測定日	Cs合計
$\overline{}$	番号	5.7AL II	(Bq/kg)	番号	,,, <u>,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,</u>	(Bq/kg)	番号		(Bq/kg)	番号	/// // LI	(Bq/kg)	番号	/// // LI	(Bq/kg)	番号	),,,,,,, LI	(Bq/kg)	番号	5.7.C. LI	(Bq/kg)
川内村	00	H26.5.16	110	8	H30.6.1	55							93	R3.6.11	27				l		
	-			$\vdash$						47		<9.0	94		22				├		
	0.1	H26.5.16	220								R2.5.28	<8.1							l		
	01	H20.5.10	230								NZ.5.20								l		
-	-+			1	H30.4.27	-17	10	D1 E 1 4	-E 6	49	R2.6.5	<7.8 <6.7	-			-			$\vdash$	-	_
1 -				2	H30.4.21		22		22	53	KZ.0.5	< 0.7							├		-
				3	H30.5.8	I		1		41	R2.5.29	7.0							l		
				4	H30.5.6	9	1	R1.5.31		41	NZ.5.29	7.0							l		
-	-			5	H30.5.17		24		20				-			-			$\vdash$		-
1 1	-			6	H30.5.17														$\vdash$		
	-			7	H30.5.17								-			-			$\vdash$		
1 1				9	H30.6.1	32															
1 1				10	H30.6.6	44	25	R1.5.31	27	52	R2.6.2	<6.1									
	$\neg$			11	H30.6.6	80	19	R1.5.28	56	51	R2.6.2	85	95	R3.6.11	13				$\vdash$		
1 1				12	H30.6.6	9.5	20	R1.5.28	29	42	R2.5.29	8.3									
				13	H30.6.15	16															
				14			_														
				15	H30.6.15																
				16	H30.6.15		27	R1.6.10	<6.4										Ь		
1 1				17	H30.6.22	<5.5													┞		
								R1.5.28		54	R2.6.5	< 5.1							_		
				_				R1.6.4	<7.3										_		
-	-			$\vdash$				R1.6.10					-			-			$\vdash$		-
	-			$\vdash$		_		R1.6.10 R1.7.11	<5.7 <6.8				$\vdash$			$\vdash$			$\vdash$	<del>                                     </del>	
}	-			$\vdash$				R1.7.11	8.7							$\vdash$			$\vdash$		
-	-							R1.7.11	10				-			-			$\vdash$	<del>                                     </del>	
								R1.7.11	<5.8										$\vdash$		
	$\dashv$							R1.7.11	<5.3				1			1					
								R1.7.11	11				1			1					
								R1.7.11	13												
								R1.7.11	12												
											R2.5.15										
											R2.5.22										
											R2.5.26										
[											R2.5.29	<6.2									
											R2.5.28	<7.2							ــــــ		
											R2.5.28	7.8									
											R2.5.28	<7.4							ـــــ		
1 -											R2.6.2	< 5.7							├		_
				$\vdash$							R2.6.5	<5.3 <7.6							-		-
-	-			$\vdash$			-				R2.6.4 R2.6.4	4.1				-			$\vdash$		-
1 1	-			$\vdash$			_				R2.6.4	<8.9							$\vdash$		-
-	-+			$\vdash$		_					R2.6.4	<7.4	-			-			$\vdash$		_
1				$\vdash$							R2.6.4	<6.8							$\vdash$		-
1 1				$\vdash$							R2.6.4	<8.5							$\vdash$		-
-	-			$\vdash$			-				R2.6.4	<7.0				-			$\vdash$		-
1 1	-			$\vdash$							R2.6.4	<7.5							$\vdash$		
	-										R2.6.4	<8.4				-			$\vdash$		
	$\neg$										R2.6.4	<7.0									
1 1											R2.6.4	<8.7							$\vdash$		
	$\neg$									67	R2.6.4	<7.2							$\vdash$		
										68	R2.6.4	<7.3									
										69	R2.6.4	< 6.0									
											R2.6.4	<8.3									
											R2.6.4	<8.0									
											R2.6.4	< 6.4							_		
				$\vdash$							R2.6.4	< 6.5	<u> </u>			<u> </u>			<b>—</b>		
.				$\vdash$							R2.6.4	<7.9							—		
				$\vdash$			$\vdash$				R2.6.4 R2.6.19	<5.8 <7.0				<del></del>			$\vdash$		-
				$\vdash$			_			10	172.0.19	~1.0	_	R3.6.1	<7.4				$\vdash$		-
-	-+			$\vdash$		_	-							R3.6.1	<5.7	-			$\vdash$	<del>                                     </del>	
				$\vdash$										R3.6.1	<5.6				$\vdash$		
														R3.6.1	<4.7	<del>                                     </del>					
														R3.6.1	<7.2						
														R3.6.1	<5.9						
														R3.6.1	<7.2						
														R3.6.1	<4.4						
														R3.6.1	<8.0						
														R3.5.21							
[														R3.6.1	<5.3				$\vdash$		
													_	R3.6.1	<7.9				$\vdash$		
														R3.5.21	< 7.1				_		
[	I													R3.5.21	<5.2						
[	٦												91	R3.5.21	56	ı			1		
													92		40				—		
				$\vdash$									_	R3.6.1	13	_			—		
.				$\vdash$			<u> </u>							R3.6.11	10				<b>—</b>		
				lacksquare									98	R3.6.11	10	_	DE -		<u> </u>		
.				$\vdash$													R5.5.12	9.0			
[				$\vdash$													R5.5.23	5.6	-		
[																	R5.5.23	5.4	-		
[	I																R5.5.23	6.3			
[																	R5.5.23	8.7			
[																	R5.5.23	6.9			
[																105	R5.5.23	7.7			
i l'				I															106	R6.5.21	12
				_ '															_		
																			_	R6.5.21	<3.9

番号

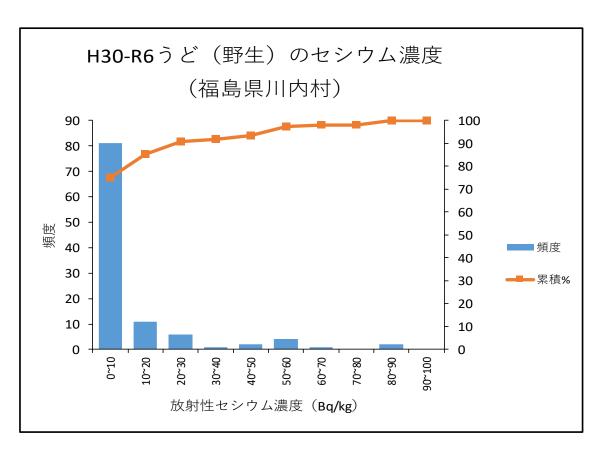
福島県	川内村うる		
検体	市町村	平成30年-	
番号	(I) E) T)	測定日	Cs合計 (Bq/kg)
1		H30.4.27	<4.7
2		H30.5.8	58
3		H30.5.8	14.0
4		H30.5.8	9
5		H30.5.17	<6.2
6		H30.5.17	<4.8
7		H30.5.17	<7.7
8		H30.6.1	55
9		H30.6.1	32
10		H30.6.6	44
11		H30.6.6	80
12		H30.6.6	9.5
13		H30.6.15	16.0
14		H30.6.15	< 5.6
15		H30.6.15	<5.7
16		H30.6.15	8.7
17		H30.6.22	<5.5
18		R1.5.14	<5.6
19		R1.5.28	56.0
20	川内村	R1.5.28	29
21		R1.5.28	<4.0
22		R1.5.31	22
23		R1.5.31	63
24		R1.5.31	20
25		R1.5.31	27
26		R1.6.4	<7.3
27		R1.6.10	<6.4
28		R1.6.10	8.8
29		R1.6.10	<5.7
30			
31		R1.7.11	<6.8
		R1.7.11	8.7
32		R1.7.11	10.0
33		R1.7.11	<5.8
34		R1.7.11	<5.3
35		R1.7.11	11
36		R1.7.11	13
37		R1.7.11	12
38		R2.5.15	<5.6
39		R2.5.22	<6.8
40		R2.5.26	<5.4
41		R2.5.29	7
42		R2.5.29	8.3
43		R2.5.29	<6.2
44		R2.5.28	<7.2
45		R2.5.28	7.8
46		R2.5.28	<7.4
47		R2.5.28	<9.0
48		R2.5.28	<8.1
49		R2.5.28	<7.8
50		R2.6.2	<5.7
51		R2.6.2	85.0
52		R2.6.2	<6.1
53		R2.6.5	<6.7
54		R2.6.5	<5.1

	平成30年-	-令和6年
市町村	測定日	Cs合計
	R2.6.5	(Bq/kg) <5.3
	R2.6.4	<7.6
	R2.6.4	4.1
	R2.6.4	<8.9
	R2.6.4	<7.4
	R2.6.4	<6.8
	R2.6.4	<8.5
	R2.6.4	<7.0
	R2.6.4	<7.5
	R2.6.4	<8.4
	R2.6.4	<7.0
	R2.6.4	<8.7
	R2.6.4	<7.2
	R2.6.4	<7.3
	R2.6.4	<6.0
	R2.6.4	<8.3
	R2.6.4	<8.0
	R2.6.4	<6.4
	R2.6.4	<6.5
	R2.6.4	<7.9
	R2.6.4	<5.8
	R2.6.19	<7.0
	R3.6.1	<7.4
	R3.6.1	<5.7
	R3.6.1	<5.6
	R3.6.1	<4.7
川内村	R3.6.1	<7.2
	R3.6.1	<5.9
	R3.6.1	<7.2
	R3.6.1	<4.4
	R3.6.1	<8.0
	R3.5.21	<5.7
	R3.6.1 R3.6.1	<5.3 <7.0
	R3.5.21	<7.9 <7.1
	R3.5.21	<5.2
	R3.5.21	56
	R3.5.21	40
	R3.6.11	27
	R3.6.11	22
	R3.6.11	13
	R3.6.1	13
	R3.6.11	10
	R3.6.11	10
	R5.5.12	9.0
	R5.5.23	5.6
	R5.5.23	5.4
	R5.5.23	6.3
	R5.5.23	8.7
	R5.5.23	6.9
	R5.5.23	7.7
	R6.5.21	12.0
	R6.5.21	<3.9
	R6.5.21	<5.4

実測値						
平均值	9					
最大値	85					
最小値	3.9					
中央値	7.4					
標準偏差	2					
95パ <sup>°</sup> ーセンタイル値	29					
検体数	108					

-							
詳細検査実測値							
平均値	7						
最大値	12						
最小値	3.9						
中央値	6.6						
標準偏差	1						
95パ <sup>°</sup> ーセンタイル値	11						
検体数	10						

注:く(不検出)のデータには、検 出限界値の1/2を代入して計算。



累積%=各階級までの頻度の累計÷データの総数×100

